

浦添市内教育・保育施設長 様

こども未来課

新型コロナウイルス感染症にかかる自宅待機期間について

平素より新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を行いながらの、丁寧な教育・保育活動に取り組んでいただき感謝申し上げます。

標題の件に関しまして、令和 4 年 1 月 14 日付けで国通知が発出され、沖縄県においてもその通知内容の運用が始まりました。

各所長・園長におかれましては、下記の内容について職員・保護者への周知と対応をお願いいたします。

また、園内（園児・職員）より陽性者が出た際には、こども未来課への報告をお願いいたします。

記

【陽性者の自宅待機期間】

- ・保健所が指示する期間の自宅待機

【濃厚接触者の自宅待機期間】

- ・一般（園児も含む）：最終接触日から 10 日間
- ・エッセンシャルワーカー：最終接触日から 6 日目の PCR 検査または※1 抗原検査で陰性が確認されたら出勤可能

※1・・・抗原定量検査の場合は、6 日目の陰性結果で出勤可能

抗原定性検査キットの場合は、6 日目、7 日目、2 回の陰性結果で出勤可能

【接触者の自宅待機期間】

- ・最終接触日の翌日から 5 日間
(※期間中、発熱等の風邪症状が無ければ登園可能、症状があれば速やかに病院受診)